

荒川の風景画を募集します

荒川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に、荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

対象 小学生
応募期間 7月1日(金)～9月15日(木)
題材 荒川流域の川やダム、風景
申込方法 荒川上流河川事務所 調査課



荒川上流河川事務所
ホームページQRコード

問合せ 荒川図画コンクール実行委員会事務局 (荒川上流河川事務所 調査課)
☎049124616360

**蚊を介する感染症の予防対策
感染症流行地域へ渡航する
場合には万全な対策を**

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○**感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。**

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし、蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○**住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。**

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。
- ・蚊の活動は、おおむね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

**これからの時期は、特に
食中毒に注意しましょう!!**

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

- ① **菌をつけない**：十分な手洗いを行いましょう。
- ② **菌を増やさない**：細菌が増殖しないように低温保存(10℃以下)しましょう。
- ③ **菌をやっつける**：食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸やトングは、必ず使い分けてください。

問合せ 本庄保健所
☎2216481



**厚生労働省からのお知らせ
新型コロナウイルス感染症に係る労災補償**

業務によって、新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。詳しくは、厚生労働省ホームページの「5 労災補償」をご覧ください。

- ・感染経路が業務によることが明らかでない場合
- ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務(※)に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務
- ※(例2) 顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務



厚生労働省ホームページ
QRコード

・症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

「シルバー人材センター」からのお知らせ

年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

入会説明会
【日時】 7月20日(水) 午前10時30分～
【場所】 美里町遺跡の森館
【問合せ】 美里町シルバー人材センター ☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～
高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

6月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。
外国籍のかた185人も含まれます。

人口	10,940人	(-4人)
男	5,535人	(+2人)
女	5,405人	(-6人)
世帯	4,504戸	(+7戸)

人口増減内訳			
出生	転入	死亡	転出
2	37	18	25

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。
*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

■**プッシュ回線**：#9110
■**ダイヤル回線**：☎048-822-9110

**○大人の救急電話相談・小児救急電話相談
(全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)**

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■**相談時間** = 毎日24時間
■**電話番号** = #7119 ☎048-824-4199
(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

- 大人の救急電話相談 #7000
- 小児救急電話相談 #8000
- または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■**問合せ** = 埼玉県保健医療部医療整備課
☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午
休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月日	医療機関名	電話番号
7月3日(日)	はにぼんクリニック	☎22-3596
7月10日(日)	千田医院	☎76-0041
7月17日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
7月18日(月・祝)	高山整形外科	☎22-3245
7月24日(日)	田所医院	☎22-3445
7月31日(日)	辻クリニック	☎35-1116
8月7日(日)	寺坂医院	☎22-3343

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患
診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
午後7時～10時(受付：9時45分まで)
住所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患
診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時
(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。

